

第 15 回市町村対抗子ども駅伝大会運営等業務仕様書

1. 総則

1. 業務名 第 15 回市町村対抗子ども駅伝大会運営等業務

2. 適用範囲

本仕様書は、市町村対抗子ども駅伝大会実行委員会(以下「甲」という。)が委託事業者(以下「乙」という。)に委託して実施する企画運営業務委託(以下「本業務」という。)について必要な事項を定めるものとする。

3. 業務目的

本県の子どもたちの体力低下が懸念される中、長距離走の普及を通して子どもたちの体力向上を図ることは有効な手段である。そこで、大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養い、また市町村対抗で実施することにより、県民の意識を高揚させ、県民が一体となって盛り上がることのできる伝統的な行事として定着させることを目的とする。

4. 著作権の譲渡

この契約により作成される成果物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- (1) 成果物の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。)は、発注者である甲に無償で譲渡するものとする。
- (2) 甲は、著作権法第 20 条第 2 項第 3 号又は第 4 号に該当しない場合においても、本業務目的の範囲において、仕様書等で指定する物件を改変することができるものとする。
- (3) 乙は、甲の事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することができないものとする。

5. 貸与資料

本業務を実施する上で必要な行政資料は、甲が貸与するものとする。乙は甲の指示に従い、借用書を甲に提出のうえ資料の貸与を受けるものとし、本業務の完了後は、速やかに借用した資料を甲に返却しなければならない。

6. 秘密の遵守

乙は、本業務実施中に生じる全ての成果品を、甲の許可なく他に公表又は貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。甲より貸与された資料及び成果品については、乙は破損、紛失のないように取扱いに十分注意するものとする。

7. 撮影許可及び掲載許可申請手続き

乙は本業務の遂行にあたり、撮影許可及び掲載許可(ウェブを含む)などの許可申請手続きの必要が生じた場合は、関係機関に対し必要な使用申請を行う。

8. 成果物の検査・納品

本業務の成果品については、甲の検査を受けた後、納品するものとする。

9. その他

(1) 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。

ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額(同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。)以上の賃金(労働基準法第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。)の支払を行うこと。

イ 健康保険法第48条の規定による被保険者(同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。)の資格の取得に係る届出を行うこと。

ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者(同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。)の資格の取得に係る届出を行うこと。

エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。

オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。

(2) 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

II. 業務内容

10. 業務概要

各市町村から1チームが出場し、駅伝レース(男子4区・女子4区の計8区間(13,080m))とタイムトライアルレース(1,635m)を行う。大会が盛り上がるための内容の企画や、会場設営、運営等の業務を委託する。

◇契約期間: 契約日～令和2年3月19日(木)

◇実施日程: 令和2年3月7日(土)

◇参加人数: 県内在住の5年生、6年生の児童468人(最大)

11. 業務委託内容

(1) 会場設営及び大会備品の手配に関すること。

(2) 開会式及び閉会式の運営に関すること。

(3) 大会記録計時の手配に関すること。

(4) 参加賞の手配に関すること。

(5) 来賓・役員用弁当の手配に関すること。

(6) 本大会の安全な運営、大会を盛り上げるための自主提案に関すること。

(7) 廃棄物の処理に関すること。

・大会実施にともない会場内で発生する廃棄物(し尿含む)は、適法・適正に処理・処分を行うこと。

・廃棄物の処理・処分が適法・適正に完了したことを業務完了後、書面で報告すること。

(8) その他、当実行委員会が指示する業務に関すること。

※印刷業務、警備業務については別途、当実行委員会からの業務委託にて実施する。

12. 業務詳細

(1) 会場設営及び大会備品の手配に関すること。

安全かつ円滑に大会を開催できる会場配置を実施。

・開閉会式のステージの配置

・備品(テント・仮設トイレ・横断幕等主なもの)の配置

※ただし、まほろば広場(小)にはテントの設置はしない。

①規格・数量等について

別紙備品一覧を参照。

※物品は、貸借期間中、機能を維持すること。また、著しい汚れや痛みがないこと。

※サイズは基準となる値であり、例えば「W900が890」の場合など物品の機能、性能にほとんど影響を与えない場合は許容範囲とする。

②数量等の変更について

数量等の増減については、事務局と協議のうえ、変更する場合がある。

③賃貸借期間について

令和2年3月5日(木)～3月8日(日)

(前々日準備3/5・前日準備3/6・大会当日3/7・後片付け3/8午前中)

※告知看板のみ 令和2年1月24日(金)～3月7日(土)

④場所 榎原運動公園及び公園外駐車場

納入は設置作業を含み、実行委員会が指定する位置に配置すること。

(2)開会式及び閉会式の運営に関すること。

①日時 令和2年3月7日(土)

開会式 午前9時30分より午前9時55分まで

閉会式 午後1時20分より午後2時20分まで(予定)

次第は別紙「日程及び式典次第(案)」を参照。

②参加者 選手、監督・コーチ、大会役員、来賓、観覧者 約2,000人

③司会進行

司会者を受託者で手配すること。

④式典音響

BGM、セレモニー用音響(受託者で手配)

特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用するときは、その使用に関する一切の責任を受託事業者が負うものとする。

⑤挨拶等

開会宣言、挨拶、祝辞、審判長注意、選手宣誓にかかる事前の依頼は事務局で行うものとする。

⑥その他

奈良県庁2階くらし創造部スポーツ振興課内市町村対抗子ども駅伝大会実行委員会事務局において、令和2年2月14日(金)までに、事前打ち合わせを実施。打合せ日時は後日連絡。

(3)大会記録計時の手配に関すること。

①計時対象者について

駅伝レース(468名) 39チーム(1チーム8名、控え選手4名)対象

タイムトライアルレース(TTR)(156名) 4組(各組39名)対象

※参加状況により件数が増減する場合がある。

②業務内容

次の【表1】を参照。

③納期及び場所

ナンバーカード(駅伝) 令和2年2月13日(木)
 ナンバーカード(TTR) 令和2年3月2日(月)
 奈良県庁2階くらし創造部スポーツ振興課内
 市町村対抗子ども駅伝大会実行委員会事務局に納入

【表1】

	項 目	数 量	備 考
1	コンピューター登録作業 ◎出場選手データ及びナンバーカード	624 件	事前のデータ により提供
2	各種リスト作成(速報記録含む) ・駅伝 ◎チーム記録一覧表、区間記録一覧表 ◎表彰用データ作成 ・TTR ◎男女別記録一覧	1 式	速報記録(A3用紙) 記録版に2枚 本部に1枚 表彰に2枚 報道用10部 (駅伝・TTR一覧)
3	ナンバーカードの作成(駅伝・TTR) ◎大会名・協賛企業名・番号等	1,248 件	前後2枚 安全ピン8本1セット
4	中継・ゴール地点機材レンタル ◎受信機1式 ◎計測データ集計処理システム機材1式 ◎通信機器等	2 箇所	
5	計測記録処理 ◎計測チップレンタル 駅伝(タスキに装着) TTR(ゼッケンに装着)	駅伝 39 件 TTR156 件	
6	完走証発行(即日) ◎出場選手記録表示 駅伝(区間記録) TTR(記録)	駅伝 312 件 TTR156 件	台紙込 3色使用 B5 サイズ
7	ゼッケン・タスキ作成(刺繍)招待チーム	ゼッケン 12 件 タスキ 2 本	

(4)参加賞の手配に関すること。

- ①数量 600 個
- ②内容 大会参加の記念となるような参加賞を2案以上提示。
 参考価格 1個@200~300円程度
 ただし、デザインには次の文言を入れること。
「第15回市町村対抗子ども駅伝大会」
 ※協賛企業・団体の企業名・ロゴ等をデザインに含む場合があります。
- ③包装 個別包装(参加記念シール等貼付)
- ④納期 令和2年3月6日(金)午前9時必着 ※大会前日
- ⑤場所 橿原市雲梯323-2 橿原運動公園屋根付き運動場 大会受付テント

(5)来賓・役員用弁当の手配に関すること。

- ①個数 140 食分(多少増減あり)
- ②内容 弁当(おにぎり、総菜) 100 食 一般用
40 食 高校生用(若干ボリューム増)
ビニール袋、おしぼり、お茶、箸
※参考価格 1食@450 円程度
- ③納期 令和 2 年 3 月 7 日(土)午前 9 時
- ④場所 橿原市雲梯 323-2 橿原運動公園屋根付き運動場 大会受付テント
- ⑤その他 当日発生する弁当等の空き容器等は、納入者の引き取りもしくは廃棄物として適法・適正に処分すること。

14. 納期及び納入場所

項目によって異なるので、「12. 業務詳細」の各項目の納期・場所を確認すること。